

第9回 向陽学府小中一体校開校準備委員会 会議概要

1	開催日時	令和6年1月30日(火)
2	開催場所	磐田市役所西庁舎3階 302~303 会議室
3	出席者(向陽学府小中一体校開校準備委員)	
	学識経験者	元校長 前向笠地区長
	地区代表	向笠地区長 岩田地区長
	保護者代表	大藤小学校PTA代表 向笠小学校PTA代表 岩田小学校PTA代表 大藤こども園PTA代表 向笠幼稚園PTA代表
	学校代表	向陽中学校長 大藤小学校長 向笠小学校長 岩田小学校長
4	出席職員	教育長 教育総務課長
5	事務局	学府一体校推進室

会議概要

1 教育長挨拶

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

先週の27日、静岡ブルーレヴズの中学生の一斉観戦という、今年度初めて行う事業がありました。寒い中で子供たち大丈夫かなと、すごく心配をしていましたが、風は強かったですけど、いい天気の中で、市内、中学校2年生、およそ1,500名が一堂に会して、静岡ブルーレヴズの試合を見ることが出来ました。ルールを子供たちが分かっているか、どこまで応援に参加できるかなと、ちょっと心配をしていましたが、子供たちのパワーというか、音楽に合わせて乗って応援してる姿、さすが今の子供たちだなっていうところを感じました。学校の先生から、行く前はどうかと思ってた子供たちも、帰りのバスの中ではすごく良かったってような声も聞こえてきたということを知って、自分たちも安心しているところです。そうやって子供たちの一体感を育みながら、ふるさと磐田を思う気持ち、そんなことが醸成出来ていくといいなというところを、中学生の姿を見て感じていたところです。

今年の1月1日の能登半島地震、本当に大きな被害が出てしまいました。それから約1か月、被災された皆様方には、心より御見舞い申し上げます。磐田市も地震

を受けて、とにかく、被災された皆様方に少しでも役に立ちたい、何かお役に立てることはないだろうかということ色々検討して、トイレトラックですとか、給水車ですとか、向こうに配置をして、人が変わりながら、支援をしているところです。それ以外にも、病院のDMATが1月2日に出動してとか、消防署職員は1月1日に隊を組んで出動したりだとか、全国各地から様々な支援をしているところです。また、今、磐田市は穴水町、静岡県の支援対象の地区ですが、必要に応じて、必要な人員をまた今後派遣していくというような、準備を進めているところです。一方学校のほうに目を向けると、学校自体が被災をしてしまったりとか、避難所として活用されていて、なかなかまだ再開までたどり着けないという学校も若干あるように聞いているところです。あとは集団避難をしてそこで学びの場を確保する等々で、本当に子供たちの学びの確保に向けて、能登半島の地区の皆様方は苦勞されてるんだらうなということ、こちらにいて感じているところです。いずれにしても、本当に心を寄せながら、思いを寄せ合いながら、今できることをやっていきたいなと思ってるんですけども、今回のこの被災を受けて、南海トラフの地震が予想されている私たちの所にとっても、他人事ではありませんので、どうやって住民、市民の皆様方の命を守るのかとか、先ほど言いましたように、学校をどう再開していくのか、子供たちの学びをどう保障していくのかっていうところも、シミュレーションしながら、今から準備していかななくてはいけないなということ強く感じているところです。また何か、いろいろ御意見あれば教えてください。

今日は第9回の向陽学府小中一体校開校準備委員会、ありがとうございます。昨年12月、正副委員長のほうから、向陽学府一体校の小学校の校名について、要望書をいただきました。それを受けて、2月1日の定例教育委員会に諮って、そこで、了解がとれれば、2月の議会のほうへ上程をしていくという運びになります。いろいろ本当にありがとうございました。学校名が決まって、本当に令和8年度からのスタートを切れるかなあというふうに思っていますし、工事のほうも、おかげさまで順調にきていますので、またいろんな視点から御意見いただければと思います。今日は、前回出来なかった通学路についても協議のほうをしていただきながら、校章、それから、校歌のことについても、ぜひ方向性が定めばいいなと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

(委員長)

皆さん、出席くださいますありがとうございます。

ちょっと中身に入る前に、教育長さんの話とかぶってしまいますけれど、今年の1月10日に、中日新聞に「南海トラフ対策、見直しを始め」と、10年前に対策の基本計画が出来て、今年、何か改めて作り直すみたいで、公表されると思いますが、現時点では、マグニチュード8から9の、大型地震がきて、32万3,000人が亡くなるであろう、そのうちの10万9,000人が静岡県、その87%が津波。あとは、家が倒壊したりとか、土砂崩れと

か、そんなことのようにです。向陽学府について、そのところをちょっと当てはめてみますと、幸いにしてちょっと海岸線から距離がありますので、津波被害というものはそのようななかろうかと。また真ん中辺に、固い地盤がありますので、昭和19年の東南海でも、そんなに被害は出なかった。ただ軟弱地盤が、天竜川と太田川沿いにあります。比較的、地盤の固い所に新しい一体校が出来て、多くの面積が台地で占められているという、将来的なことを考えると、水を上にあげさえすれば、何とか生活するには有望なことじゃないかな。そういう意味においても、魅力的な一体校になることを願っているわけですが、ぜひそういう点で、今年度もあと、今回ともう1回、数は少なくなりましたが、ぜひ貴重な御意見をお聞かせいただければと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

前置きが長くなってしまいましたけれども、資料についての説明を事務局からお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは御手元にある資料1を見ながら聞いていただきたいと思います。

本日は、初めに、通学路についての意見交換を行います。大藤小と向笠小につきましては、保護者から意見をいただき、それをまとめた資料を配付してあります。地図の番号と、整備や修繕が必要と思われる箇所の番号が合致しておりますので、また、御覧いただければと思います。危険箇所は、ピンクの付箋、その対応策については青の付箋で示していただけると助かります。岩田小については、バスの乗降場の検討をお願いします。基本自治会で1か所となります。候補については、以前地区長から提出いただいた資料を参考にしてください。また、岩田小については、現在の通学路で御意見があれば、危険箇所やその対策について、付箋に記入いただきたいと思います。

協議事項2についてです。校歌・校章の進め方についての検討となります。条例改正案が議決され、正式に校名が決定した後、準備委員会としての考えを準備日より発信をしていく予定です。3月の準備委員会には、準備委員会としての考えを最終決定することになります。校歌については、9年間、向陽中の校歌を歌うことで決定してよいのか。一部変更したほうがよいという意見もありますので、変更するに当たり、課題となることはないか協議をお願いします。校章につきましては、来年度の早いうちにデザイン決めに取り掛らないと、日程的に厳しくなります。校章の選定については、2案、提案をしてあります。案1は公募。対象は、向陽地区、または向陽中生徒などに限定をして、最終的には小中学生による投票で決めていくというもの。案2は、向陽中生徒による作成です。向陽中で、校章案を作成したい生徒が募って、そのやり方については、子供たちと話し合いをしながら決めていく。例えば、集まった生徒一人一人に作成をしてもらって選考する案や、募った生徒たちと話をしながら一つのものに作り上げる等の案を提示させていただきました。資料の画像につきましては、上部中央のものは現在の向陽中の校章となります。下段の左は向陽という土台を残して中を考えてもらったかどうかというもの、右は、中という文字をとって、とった部分を、小中の部分をどうしていくか。というのを考えてもらう

ようなものです。またその募集方法についての御意見も、伺えればというふうに思っております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。資料について何か質問とか御意見があれば、お聞かせ願いたいと思います。なければ、それぞれに分かれて、意見交換に移っていきたいと思います。資料とは別に地図が2枚ありますが、これは私が作った地図で、1枚は、私は向笠ですが、ぜひこういう機会ですので、大藤や岩田地区の全体的な概要というか、あるいは地名なんかも、どっかで聞いてるけれども、ここは笠梅があるなとか、大藤の中にとか、そういう広い視点もどこかに置きながら、通学路、自分の地区のことを考えていただければありがたい。そういう意味で、参考につけさせていただきました。

(委員)

現在の向陽中学校の通学路というのではないのでしょうか。それを見せていただけませんか。それをもとにさらに検討する。そのほうが、ここは危ないんじゃないかとか、そういうことが分かるんじゃないかな。

(委員長)

学校教育課にあるんじゃないかな。年度当初に出してるはず。用意できそうですか。

(事務局)

確認します。

(委員長)

そのうち、コピーとして分けられると思います。他にいかがでしょうか。

(委員)

整備や修繕が必要と思われる箇所の資料に、自治会名、笠梅原とかって出てるのは、これは出どこはどこ。自治会にまで聞いたですか。

(事務局)

先ほど説明したように、今、向笠小とか大藤小に通っている保護者の代表の方です。

(委員長)

保護者の代表というと、その地区の、PTAの地区役員というのかな。1人だけに聞いたのか。その人が、その地区のいろんな人に、会合を持つなり、意見集約をしたものがここにあって、それはどうなんですか。それは分からないですか。

(事務局)

この依頼をしたときに、1人で決めないで、周りの保護者と一緒に決めてくださいってということで、要綱というか、通知を出してあるので、保護者の方も1人で決めると不安だっという声がありましたので、恐らく、1人では決めてないと思います。

(委員長)

以前、説明会やっても、そんなこと聞いてないということがよくある。そういうことはやはり、なるべく皆さんに、その声を集約するのが1番いいかなと思いました。

(委員)

通学路のどこが危険かってのは、今抽出したということをお伺いしたんですけど。その抽出方法ですよね。何をチェックしたのか、交通量が多いとか、車と分離されているとか、凸凹があるかないとかね。そういうチェックリストはないんですか。

(事務局)

今回特にチェックリストというものは保護者のほうには分けていなくて、実際に歩いてくださったりして、そこで、その方が感じた危険箇所、あと修繕が必要な場所、箇所というのを書いてもらったものと、一応考えております。

(委員)

過去に自転車で実際転んだとか、そういうものは載ってないんですか。

(事務局)

今回分けた資料の中で、そういった情報は、こちらも持ってないものですから、保護者には伝わってはおりません。

(委員)

歩いただけでは分からないんでね。段差で自転車の輪がはまって転んだとか、砂利があって転ぶとか。色々こうチェックリストを先に作らないと、この家のブロック塀6段積みで高いよね、危険だよとかあると思うんですけど、その辺が曖昧だと。何か曖昧なチェックが入って、うまくないかなと思うんですけど。

(委員長)

先ほど、歩いたって言ったんですが、そこ歩いた人は誰、保護者ですか。市とか、道路河川課とか、学校教育課とか、通学路に関わる交通安全の自治デザイン課とか、そういう人たちにも関わってもらおうとか、まだそこまでは行ってないということですね。

(委員)

道路管理者が入らないのはおかしいんじゃないですかね。その責任者が入っていないというのは。

(委員長)

それは、先々の検討事項でね。取りあえず今日は、出された資料をもとに、さらに何か色々あるかというのを出すということで。

(委員)

先にそういうこと言っとかないとね。その資料だけでやってね、こことここを道路課に言って、それがすごく安易に流れると、何の点検なのか分かんない。それで、資料が欲しいと言ったんです。毎年の安全点検をもちろんやってると思うんです。そういうのも出てくると1番いいんですけど。

(委員長)

最終的に通学路を決定するまでの色々な課題、調査事項、関係各課の調整とかね、そういうものが必ず必要ですよという御指摘ですので、事務局のほうで、きちんと、念頭に置いた

対応してくれるとありがたいですね。

(委員)

通学路としての対応の、誰がリーダーシップとして、どういうふうに行っているのかということが余りにも明確でない。もちろんこちらは学校教育課ですけど、道路課のほうも関係ないし、袋井土木関係ないし、安全協会も関係ないし、最終的には全部地域の自治会のほうへ来ますので、責任が。それをはっきりして欲しいですね。

(委員長)

通学路というのは、子供の命、いいかげんな見方をすると、安全の確保がされないとか、教育的な環境維持のために、不十分だと。そういうことで、通学路を決めるのは、法的な根拠というものがあって、手続としては、各学校が決めたものを、これを市教委が承認する。仮に通学路の安全上の不備によって事故が起きた際には、当然に学校と市教委の両者の責任も問われる。決めるに当たっては、協議の中に道路管理者、警察、教育委員会等も当然含まれる。そんなことで、いろんな人が関わる中で決定されていくということが、国やら多分静岡県も磐田市もどっかにそういうような決め事があると思います。

(委員)

警察は入ってません。そうやって書いてあるけど、道路管理者も入ってません。教育委員会から言ってこないと言ってますから、学校から来ないと分かりませんという話でした。

(委員長)

また全国的に何かショッキングな通学路での事故が起きるたびに、国などが指針を出して、市町村まで、いろんな安全配慮の通達などが来たりしてますので、最近では数年前に何かあったんじゃないかなと思います。ぜひ磐田市もそういうね、今、委員が言われたようなことを踏まえたような決め方をしてくださるとありがたいなという、強い意見ではなかろうかなと私は判断しています。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。今後の予定ですけども、今回ここで皆様からいただいた御意見を集約するのが一つと、この後、地区のほうにもお願いして、そこで御意見いただいたものを集約しまして、警察、道路河川課、学校教育課、学府一体校推進室で現場に行き、状況を確認して、予算が欲しいところについては予算取りをして、開校までに間に合わせていく。横断歩道の設置、信号機の移設、新規の設置等の規制要望につきましては、来年の5月までに提出しないと整備が間に合わないものですから、そういったものについては、早急にやっていくということになります。よろしくお願ひします。

(委員長)

それでは、意見交換協議ということでよろしいですか。三つに分かれて、始めていきたいと思います。よろしくお願ひします。

～ 地区ごとのグループに分かれ、通学路について意見交換～

(事務局)

お話が盛り上がっているところと思いますが、通学路についてはここまでにさせていただいて、ちょっと時間が無くなってしまったんですが、少し校歌・校章のほうも、委員の御意見をお伺いしたいので、そちらのほうに話を進めて行きたいと思います。話し合われた内容というか、地図につきましては、こちらで回収をさせていただきますので、そのまま残しておいてください。それでは三浦委員長、よろしくお願いします。

(委員長)

通学路の話が結構、盛り上がるっていうか変な言い方ですが、例えば向笠のほうでは、とてもメモしたりする時間ないので、いろいろ話題になった話を箇条書にし、資料を付けて、教育委員会のほうに出そうかなって、そんな形で、言葉が消えてくならないような対応をしようと思ってますが、あと、二つの地区はどうかさろうとしてるのか。せっかく出されたことを、そのままにしないように、事務局のほうに伝わるような手だてをしていただければと思います。よろしくお願いします。

さて時間も無くなってきましたが、校歌と校章の件、事務局どうしますか。

(事務局)

余り時間ないんですが、3月の継続協議ってことになると思うので、今日できるところまで意見を聞いていただいて、時間が来たら切っていただければと思います。

(委員長)

時間の範囲内と短時間ですが、校歌・校章の今後の進め方についてということで、次回も継続して協議ということですが、事務局案が示されておりますけれども、何かお気づきの点があれば、時間の範囲内で出していただきたいと思います。よろしくお願いします。校歌・校章、どちらでもいいです。

(委員)

校歌・校章作成についての事務局で、私案で失礼しますが、今、向陽というのと、真ん中に学という字があるのがありますよね、右側のほうの。向陽、学ってある。それで、中学は上の中ってあるんですよね。そうすると、それを使えば、校旗は、使えるわけですよね、中学は。それで、小学校は、向陽小学校ってせっかく作ったので、学はそのまま使って、小を同じように中と同じような形で入れたら、中学のほうはいろんなものを変えることがなくて、小学校のほうは、新たな名前となるので、それでいいのかなっていうふうに、私の全くの私案ですが、感じました。

(委員長)

そうすると、中学と小学校で、校章が変わるっていうことになるんですね。この前までは一緒に一体校章。それだとちょっとニュアンスが変わるので、そこがちょっと気になる所ですね。

校章って、一体校の校旗っていうの、あるいは学校のチラシとか、書類、通信簿とか、そういうところに、何か示すような感じで、それ以外に使い道が何か、体操服に付けるか付けないかね。

(委員)

緞帳なんかにも付いてますよね。

(委員)

校章付いてましたね。真ん中にあっただと思います。

(委員)

私は安易に、今の中学のを残せば、そんなに中学は変えることはないと思って、小学校は三つが一つになるので、小学校だけ作ってあげば、経費的なことを考えたりしたら、どうかなというふうに、単純に思っただけです。

(委員長)

どちらかという、この校章の意味合いというか重要性っていうのは、学校サイドのことで、地域に住んでる人からすれば、あんまり関心がないという感じを受けました。だから、あまり格好良くっていうか、難しく考え過ぎないで、勝手な個人的な意見を言わせてもらおうと、中学生に、柔軟な発想によって、今の中学の校章を小学校を含めた一体校の校章としてどんなデザインを考えるかっていうのを、ちょっと考えさせて決めて行けば、そのくらいでいいんじゃないかなっていうふうに思ったりしてます。

(委員)

案②で、事務局案の②に賛成です。

結局校歌も作るんですか。この前、一緒にしちゃうって言ってたと思うが。

(委員長)

一体校の校歌に、向陽中の校歌をあてるというのが基本。これまでの話です。

(委員)

令和6年度中には校歌も決定していくっていうのは、あてるっていうのを決定しますっていう意味ですか。

(委員長)

改めて歌詞を見たときに、大丈夫かっていうことの確認をするんじゃないかなと思ってます。ちょっと時代にそぐわない部分が、現実的にはない言葉が載っているわけです歌詞に。だから変えるって、そんな簡単に変えていいのかという部分もあるんですよ。

卒業生という一個人として考えると、何か言葉を今に合わせてちょっと変えたっていうとなると、何か変な感じになっちゃって、それだったら、そのままでもいいんじゃないかなと。それだったら、ガラッと変えたほうが、新鮮味があっていい。でも向陽中の校歌を一体校の校歌にしようねっていう形で今来てるので、あんまりそこに手を加えることが果たしていいのか。さっきの校章と同じなんですけど、気になることは色々ある。

(委員)

変えなくてもいいと思います。多分、小学生とか意味とか全然考えてないですし、難しくても特にいいと思う。

(委員)

校歌は変えるべきではないと思います。それが伝統っていうところでいいんじゃないですか。

(委員長)

今日はこのぐらいにして、改めて次回、3月にどうしようかという時間を設けていただけるようです。

それでは、事務局のほうに進行を移したいと思いますがよろしいでしょうか。それではよろしくをお願いします。

3 連絡事項

(事務局)

次回の開催日時についてですが、日は決定しておりませんが3月下旬を予定しております。時刻ですが、大変お忙しいと思いますが、今回と同じ15時半から17時を予定しております。場所は、西庁舎三階、今回と同じ会議室を予定しています。開催日時が決まりましたら、また通知のほうを送付いたします。内容につきましては、校歌・校章の話の続きと、これまでの進捗状況の報告、それから来年度の検討事項等について、お話をしていきたいと思います。

二つ目です。役職交代による委員の交代についてですが、報告用紙を、3月27日水曜日までに事務局まで提出をしていただきたいと思います。メール、ファクス等で構いません。委員を交代する際には、来年度引き続きスムーズな話し合いができるように、後任の方に、これまでの話し合いの経緯をお伝えください。お手数をかけますがよろしくお願いいたします。

三つ目です。校名決定までの進捗状況ですが、12月に委員長と副委員長から、教育長に要望書を提出していただきました。その後、学校設置条例改正案を例規審査委員会に諮り、承認されましたので、今週2月1日の定例教育委員会に、磐田市立学校設置条例の改正案を議題に挙げ、承認をいただきます。ここで承認されると、磐田市議会へ設置条例の改正案を上程し、議員の皆様の協議を経て、議決されると、正式決定となります。ただし条例の施行期日は、令和8年4月1日となります。

最後に通学路についてですが、今回、協議いただいたものにつきましては、こちらでまとめながらまた地域のほうに返して、それをまたいただいて、最終的に、実地調査をしていきたいというふうに思います。もう現在の通学路を一体校になったときも使うという通学路があると思います。そういったものについては学校のほうから、学校教育課のほうにどんどんその情報を上げていただいて、通学路点検の候補というか、改修の候補に、今年度、来年度からもどんどん上げてもらうようにしていきたいと思います。また校長先

生たちには、私のほうから個別にお話をさせていただきますので、よろしくお願いたします。